

令和 6 年 8 月 27 日

## 民間施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」に 指定し、協定締結後、4 社が市長を表敬訪問します

気候変動適応法の改正により、熱中症特別警戒情報が発表された際の「暑さをしのげる場の確保」として、市町村長は冷房施設を有するなど一定の要件を満たす施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定できるようになりました。

本市では、令和 6 年 6 月 26 日に 44 の公共施設を指定しましたが、本市で初めて民間施設を指定することになり、協定締結後、4 社が市長を表敬訪問されますので、次のとおりお知らせします。

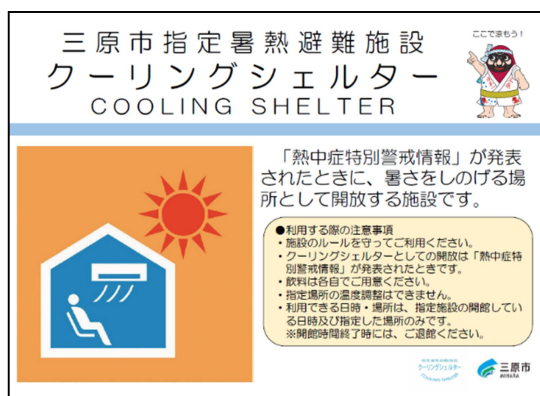
### 【クーリングシェルターのポイント（特徴）】

- 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は、熱中症の危険性が高い場合に、空調設備を有さない市民等の熱中症予防行動に資するため、熱中症特別警戒情報が発表された際に、指定施設を開放するもの。
- 本市で初めて民間施設（6 施設）をクーリングシェルターに指定。

#### 1 指定施設

|   | 施設名                 | 所在地                 |
|---|---------------------|---------------------|
| 1 | イオンリテール(株)イオン三原店    | 三原市城町二丁目 13 番 1 号   |
| 2 | (株)プブレひまわり薬局三原南店    | 三原市円一町二丁目 6 番 27 号  |
|   | (株)プブレひまわり薬局江南店     | 三原市和田三丁目 4 番 1 号    |
|   | (株)プブレひまわり薬局宮浦店     | 三原市宮浦五丁目 16 番 16 号  |
| 3 | (株)フジ フジグラン三原       | 三原市円一町一丁目 1 番 7 号   |
| 4 | (株)ナフコ ホームプラザナフコ本郷店 | 三原市下北方一丁目 14 番 10 号 |

※指定施設には、次のマークを掲載しています。



#### 2 表敬訪問の日程等

日 時：令和 6 年 9 月 2 日（月）午前 11 時 30 分～

場 所：市役所 4 階 市長応接室

出席者：上記「1 指定施設」の施設管理者（店長等）、市長

【問い合わせ先】生活環境課 生活環境課長 鳩野 努（はとの つとむ）  
環境政策係長 安部 勝彦（あべ かつひこ）

〒723-8601 三原市港町三丁目 5 番 1 号 電話 0848・67・6191(直通) FAX0848・64・4103